

令和6年5月24日
危機管理課
ダイヤルイン 0742-34-4930
DX推進課
ダイヤルイン 0742-34-4722

令和6年度 第1回全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉情報伝達試験に
おける防災情報メールの不具合について

1. 事象発生日時

令和6年5月22日 11時00分

2. 事象の概要

令和6年度第1回全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉情報伝達試験（以下「Jアラート試験」という。）において、同報系防災行政無線のJアラート自動連携による吹鳴及びその他情報伝達手段の自動配信に係る動作確認を行うよう予定していたところ、同報系防災行政無線は正常に吹鳴したが、情報伝達手段のひとつである防災情報メールが配信されなかった。

3. 事象の経緯

(1) 不具合の覚知

令和6年5月22日 11時00分、第1回Jアラート試験において、消防庁からの試験放送は正常に受信したが、自動配信されるよう設定されていた防災情報メールが配信されなかった。

(2) 不具合箇所の特典・改修

同日 18時15分、防災情報メールの送信を行う機器と、同フロアに設置（令和6年4月末）された複合コピー機のIPアドレスが重複していることが判明した。（IPアドレスが重複している場合正常に通信が通らない。）

即時に複合コピー機のIPアドレスの是正設定変更を行ったが、庁内ネットワーク機器が誤ったままの重複アドレスを自動学習してしまっており、通信が通らない状態が継続した。以降、庁内ネットワーク機器の保守事業者と連携し、重複アドレス解消の処置を実施した。

なお、庁内に設置する各種機器のIPアドレスは、各課からの申請によりDX推進課にて払い出し、専用システムを用いて情報資産の登録・管理を行っているが、今回のIPアドレスの重複設定の原因としては、防災情報メールの送信を行う機器の登録作業漏れによるものであった。

(3) 復旧

同日 20 時 30 分、防災情報メールの配信テストを再度実施し、各ネットワーク機器とシステムが全て正常に処理完了していることを確認した。

4. 再発防止について

■IP アドレス管理の観点

(他箇所点検)

今回の防災情報メールの送信を行う機器と同様、各課が個別導入したネットワーク機器等について、情報資産の管理の登録漏れが無いかの点検を行います。

(運用改善)

当該申請を含むD X推進課に対する各種申請等については、電子化による受付へ運用を変更しており、各タスク状況の可視化と組織管理が行えるよう改善しています。

■J アラート試験の観点

J アラートに影響する庁内ネットワーク環境を変更する際には、J アラートの動作確認を行う等、機能発揮に万全を期します。